

平成28年度 第3回 府中市文化財保護審議会議事録

日時 平成28年10月18日(火) 午前10時

場所 府中駅北第二庁舎 3階会議室

出席者 田中会長、猿渡副会長、小澤委員、坂詰委員、馬場委員、福嶋委員、藤井委員、八木橋委員 以上8名

事務局 江口課長、渡辺補佐、塚原係長、廣瀬事務職員、荻野事務職員、小林事務職員

傍聴者 なし

会長 それでは、報告事項(1)について、説明してください。

報告事項(1) 国史跡武蔵国府跡(国司館地区) 保存活用整備工事(第1期) 実施設計の概要について

事務局 今年3月1日に開催いたしました(平成27年度第5回)文化財保護審議会において、第1期工事分の実施設計の概要についてご報告させていただきました。委員の皆様からご指導・ご意見を頂戴いただきましたが、委員の皆様から頂いたご意見を踏まえたうえで、文化庁・東京都・府中市の庁内関係部署との協議・調整を経て実施設計の最終的な取りまとめを行いました。

なお、本日の審議会でご審議いただきました後、教育委員会及び市議会への報告を行い12月中に着工となる予定です。

この保存・活用・整備工事は文化庁の国庫補助金の対象となる工事で、国から1/2、東京都から1/4の補助を受けて、残りの1/4が市の負担となります。

今年度分の交付対象事業費として約1億円を文化庁に対して要望していましたが、財政状況が非常に厳しいということで、交付決定額は約3割カットの7,200万円になりましたので、この予算の範囲内で本年度は工事を行う予定でございます。

また、第2期工事にあたるJR府中本町駅に隣接する「にぎわい創出ゾーン」については、国交省の補助を受けまして、本年度は民間活力に導入に向けて、賑わい創出調査を行います。具体的には全国各地の先進事例を3ヶ所程度抽出したヒアリング調査、事業者に対する民間市場調査というアンケート調査を行いまして、事業者の進出の意向などを確認します。その調査を行って民間活力の導入に関する調査・検討を行う予定です。

その予算に付きましては、内閣府の中心市街地活性化基本計画の認定を今年

6月に受けましたので、ここでプロポーザル方式で委託業者を決定いたしまして、第1期工事と平行して調査を進めていく予定です。

それでは、資料に沿ってご説明いたします。資料1をご覧ください。

1 趣旨ですが、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）を適切に保存し、その歴史的価値を広く発信していくとともに、府中本町駅前にふさわしい賑わいと魅力ある空間を創出する活用と整備を行うための国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備工事（第1期）実施設計について、その概要を取りまとめたものです。

2 実施設計の概要ですが、（1）計画地の概要は資料にあるとおりです。

（2）対象範囲は、A3版資料の2ページをご覧ください。この図面の黄色い部分にあるラインが第1期と第2期の施工範囲の境界です。平成24年度に基本計画提言書を作り、その中で3つのゾーンを定め、そのうちの2つのゾーンである古代の空間再現ゾーンと国衙地区・大國魂神社連携ゾーンが第1期工事の対象範囲です。

JR府中本町駅に隣接するにぎわい創出ゾーンは、今年度賑わい創出調査を実施した後で、より効果的な活用・整備の方法を検討したうえで、第2期工事の対象範囲として、平成30年以降に着工する予定です。

（3）設計概要は、基本方針として史跡指定地全体を現状のまま保存することを前提として、全体に厚さ30cm以上の盛土をして遺構の適切な保護を図ります。

遺構整備ですが、A3版資料の3～6ページにあるとおりで、整備によって遺構表示を行う対象は、最もその重要性を示す奈良時代前半（8世紀前半）の国司館正殿（主屋）、脇殿（副屋）、付属建物、竪穴建物跡及び大型土坑とします。

国司館正殿（主屋）、脇殿（副屋）、付属建物については、取り外し可能な柱を立て、実物大で原位置に立体表示します。竪穴建物跡と大型土坑は、原位置に平面表示します。

また、これらの遺構の1/10スケールの復元模型をA3版資料の2ページのHの位置に設置します。模型の平面図と立面図につきましてはA3版資料の7～8ページにお示ししています。

バーチャル技術の活用ですが、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）等の技術を用いたスマートフォン・タブレット端末用のアプリケーションソフトを開発し、端末の画面上で国司館建物や当時の景観のCG復元画像を見ることができるようになります。A3版資料の10ページをご覧ください。これがバーチャル技術による活用イメージです。左上の赤い建物は宮城県多賀城市で国特別史跡 多賀城跡で、歴なび多賀城ARで実際に使われている画像です。左下の4

枚の画像は、ふるさと府中歴史館の1階、国府百景バーチャルツーリングで使用している画像です。右下の画像は、宮城県松島町の「松島ダテナビ」というアプリケーションを使ってスマートフォンをこの箱に挟んで見ると、立体視ができるというものです。VR・ARの技術は日進月歩の世界で、どんどん技術が進んでおります。今後も技術動向を注視しながら検討していく予定です。

エの外構整備ですが、A3版資料の2ページをご覧ください。

出入口は敷地境界北側に出入口（門扉）を2カ所設置し、管理上、夜間は閉鎖します。

園路はA3版資料で薄い赤色が付いている部分ですが、国司館遺構とその周辺は、当初インターロッキングにする予定でしたが、透水性の自然色舗装という土色の舗装で園路を整備します。

復元模型は出入口に近い史跡の導入部分に、国司館の復元模型を1/10スケールで設置します。

広場はA3版資料で敷地中央の緑色部分ですが、人工芝張りの広場です、その南西側の濃い緑色の部分、マンション側の公開空地に隣接する部分に植栽広場を整備します。

植栽広場はA3版資料の9ページ「国司館万葉の庭」として、万葉に縁の植物を植えて市民と協働で活用を図ります。

敷地北側は全体を石張りとし、イベント等で多目的に使用可能な広場として整備します。

植栽は府中街道側と南側マンションの敷地境界に植栽帯を設けます。敷地西側は第2期工事の対象範囲ですが、着工までの間の砂埃対策のため、「クローバー」を植栽します。

サインは景観を乱さない範囲で史跡や遺構の説明板を設置します。

電気設備は出入口付近と府中街道側の敷地境界にポールライトを設置します。また、国司館遺構の柱にアップライトを内蔵し、夜間のライトアップを行う仕掛けを考えております。

今後のスケジュールですが、第1期工事は今年中に着工して、来年度中に竣工し、一般公開の予定です。第2期工事は、今年度中に賑わい創出調査を終え、来年度、賑わい施設の実施設設計を終え、平成30年度に着工し、平成31年度に竣工し一般公開の予定です。

以上です。

会長 文化庁からの予算が少なくなったという話ですが、全体の総工費はどうなりますか。足りない分は市が負担するのか、それとも縮小するのですか。縮小するとしたら何を削るのですか。東京都の補助金は予定通り出るのですか？

事務局 東京都の補助金は国の補助金に準じて3割減っています。

会長 そうすると、全体が3割削減されたということですね。その分は何を削るつもりですか。

事務局 今年度につきましては補助金額7,000万円で出来る範囲でやるということです。

会長 来年の3月までは取りあえずそれでやるということですね。

福嶋委員 4000万円位減ることになりそうですが、大丈夫ですか。

会長 そんなに簡単に減らされても困りますよね。決まりならちゃんと補助金を出すべきですね。1/2負担するというのなら、そうしてもらわないと困りますね。

事務局 第1期工事は、全体で4億2000万円程の総事業費を想定しています。そのうち1年目を1億円、来年度2年目を残り3億2000万円と分割して拠出するという前提で、市の予算は既に設定し、議会で認めていただいております。

ただ国の方から今年度の予算は3割減程度の7000万円しか交付決定額を認めていただけなかったので、今年度はその7000万円で工事を行い、来年度は4億2000万円から7000万円を差し引いた3億5000万円の予算を要求させていただく予定です。

ただ既に、国・東京都からは熊本大震災の影響等もございまして、非常に来年度予算も厳しいので、なかなか3億というお金を付けることは難しいということです。

3億は総事業費ですので、その1/2を国、1/4を東京都になりますから、国の補助金は1億5000万円強になります。それも難しいと伺っているので、もし最悪、国の方から来年度3億5000万円の総事業費では難しいと言われたら、削る所はございませんので、工期を1年延長して、2年工期を3年工期にするのも止むを得ないのかなと今のところは考えております。

会長 そうするしかありませんね。

馬場委員 工期を延ばしても、結局、国からは補助金は出ないのですから、足りないのは市が負担するという話になりませんか。

事務局 そうではありません。総額は削れませんので、その年度で貰える国の予算に合わせて、1年ずつ工期を延ばして工事するという事です。

馬場委員 では、先延ばしになっても国は補助金を出してくれるということですね。国の方はそれを保障してくれるのですか。

事務局 保障はしてくれないのですが、一応、文化庁の方は最悪来年度も難しい場合は、そういった方法で対応してくれるとのお話をいただいております。

私どもとしては、補助金の減った分、市の負担金が増えることは、議会・市民ともにご理解いただきにくいと考えておりますので、国の補助をいただいて、工期を延ばしてでも完成させる予定です。

会長 文化財に指定したということは国に責任があるということですか。熊本城と同じ価値がある文化財ということになりますからね。

では、他にありますか。

福岡委員 A3版資料の8ページの右上に国司館附属建物とありますが、これはどういうイメージをしたら良いのですか。この絵を見ると弥生か縄文時代の建物になっているのですが。他の建物は奈良調ですが、どうなのですか？この様な物が建っていたということなののでしょうか？

事務局 これは復元模型の図ですが、主な建物は掘立柱建物になりますが、この右上の建物は、竪穴建物になります。これについては、復元の色々な想像図があるのですが、その中でふるさと府中歴史館の国府百景バーチャルツーリングで国府の中を歩けるようになっているのですが、そこに出てくるイメージの竪穴建物の絵を元に復元をしております。これについては、色々な所で、住居跡の復元を試みまして、その成果を踏まえて、こういった形になっております。竪穴建物は、仰るように縄文時代から萱や藁葺き屋根の物が続いているのですが、その簡易性というか材料が入手しやすい・施工しやすいという利点があって、この工法が長い間使われてきました。

福岡委員 そうなのですか、そのような時代考証も含めた裏付けがあるのなら良いと思います。ふつう、一般の方が見ると他は綺麗な木造の建物で、そこだ

けが縄文・弥生時代かと思われてしまうのではないかと思います。

もう一つの質問は、A3版資料の2ページで外溝に樹木を植える話が、以前の審議会でも出ましたが、その時にアラカシは拙いのではないか他の木が良いのではないかという話をして、その後で、農工大学の圃場を見てもらったりした経緯があるのですが、アラカシを敢えて残した理由はあるのですか。

アラカシは大きくなる木であり、葉にうどん粉病や黒点病が発症しやすい木です。そうすると人が歩くその側に、(不快な)その病葉が来る。特に大気汚染のある側(是政恋ヶ窪線=府中街道側)には、その病気が発生しやすい傾向にあるのを心配しています。

それを見越してアラカシにしているのでしょうか。それとも、それは検討していないということなのでしょうか。それを答えられなければ、早急にそれをチェックしてください。

3つ目の質問は、A3版資料の9ページにあります。この植物のリストのうち、キシマツツジ、ヒラドツツジ、ガクアジサイ、シュウメイギクの4種は、問題があると思います。万葉集で紹介されていないというのが一つ、キシマツツジはヤマツツジを品種改良したもので、品種改良の時期は江戸の頃です。江戸の駒込に植木屋がいっぱいあって、そこで改良された品種です。柳沢吉保の作った六義園についての記録には、そういう経緯で庭にこの品種を取り込んだという記載がある。そういう万葉の時期に無い植物を何故植えるのかということなのです。ヒラドツツジも同様です。これは長崎から済州島の付近に分布するもので、オオムラサキと共に品種改良したものです。それを敢えて植えるのはどうかと思う。ガクアジサイは関東の海岸付近に分布があるものですから植えてもおかしくはないのですが、万葉集に載っていないのが気になります。シュウメイギクは日本古来のものではなくて、台湾とかに野生に分布するものです。多摩丘陵に自生しているとありますが、それは間違いです。栽培していたのが逃げだしたのがたまたま見られただけです。

ですから、他は万葉集に拘った植物が配置されているのに、なぜこんなものが出てくるのかという質問です。極めて奇妙に思いますので、その辺の再検討をもう一度やってください。ツツジを植えるのであれば、多摩の横山の道にある野性のヤマツツジを植えるとか、樹種をちょっとチェックしないと万葉植物緑地と大きな声で言えなくなります。何でも良いから見繕ったよという感じになってしまいます。せつかく作るのならば、きちんと拘った物を作っていただきたい、拘らないなら何処の庭とも変わらなくなるということなのです。2番目の質問に関しては早急に調べてください。

藤井委員 以前も申し上げたことがあると思いますが、夏に暑くなるので、暑

さ対策として仮設でも良いですから何か設置すべきです。

それから、説明版のことですが、写真を何処から撮るのかということもありますから、撮影の際に目立たないように色と場所を上手に作ることです。色を付けると今はカラー写真なので、非常に目立つので上手なやり方をしてください。

それから、整備した後の遺跡全体のパースを付けてください。そうしないと一見してわからない。

福嶋委員 もう一つ、A3資料9ページの図面にあるキンカンは替えた方が良いでしょう。タチバナなどの方が遥かに良いでしょう。タチバナは昔から日本にある木で、キンカンは園芸品種で果実を食用にするための種類ですからね。

この図を見ると万葉植物に拘っていないのですよ。無造作に植えられる植物を突っ込んでいるという感じです。シモクレンもそうです。奈良朝の時に日本に来ていたのかも調べた方が良いでしょう。来ていれば良いと思います。

ですから、この辺をもう一度精査して、決めてください。万葉植物緑地と名付けるなら、万葉集に載っているとか、その時代に普通に見られた植物を植えることを考えた方が良いでしょう。

会長 緑地の外側に植物を植えて、この枕木のところを人が歩くということですか。

事務局 そうです。

会長 そうすると、万葉に関係のある植物を植えた方が良いでしょうね。

大きくなる木と灌木を混ぜると狭いから上手く育たない可能性もあります。

福嶋委員 そうですね。図面にあるフヨウやミヤコワスレもチェックした方が良いでしょうね。ミヤコワスレは在原業平を意識して付けた名前ですが、基本的にここをどういうコンセプトにしたいのか明確に分かるようにしないと、何でも突っ込めば良いという話と違うと思うのです。

会長 植える植物を選ばないと上手く育たないですね。

藤井委員 建物の復元図については、色々な問題があるので未だ結論はでないのです。

坂詰委員 福嶋先生のご指摘の万葉植物園については、大きな業績がいっぱい出ていますよね。一覧表になっている研究資料とか。お隣の国分寺市が万葉植物園を作りまして、その時かなり検討したのですね。それでおかしいのは全部抜いていくとなつて、『万葉植物』という立派な本が出ていますね。

やはり、福嶋先生のご指摘どおりに、見直した方が良いと思います。そうでないとせつかくのタイトルが引き気味になってしまう。

それと先程、福嶋先生が第1点で指摘されていましたが国司館付属建物は誰が復元した物か私は知らないのですが、先生が仰ったようにまさに竪穴住居です。この建物の性格が分かるかどうかの一つ問題です。おそらく竪穴といえど高床にしないと湿気の巣窟になってしまいますね。ですから、例えば先生が言ったですとか、そのような謂れを付けておかないと見た人に指摘されると思います。高床の建物群の中に高床でないのがあるのは不可思議です。国司館の脇ですからね。おそらくあるとすれば、藁ではなく柿葺きの建物です。ですから、どなたが設計したのかをちゃんと明記した方が良いでしょう。このように復元したのは建築士の誰それがやったのかと市が言われないうように説明しておかないといけません。

それから、A3版資料6ページ右下の貯蔵穴のところ、これは単に穴を掘っただけですね。穴を掘ったから貯蔵穴となつた、では上の屋根はどうなったのか。貯蔵穴の場合、食物を入れるとしたら、まずはネズミとかの被害を検討しないとイケない。だから、普通、弥生時代より前は全部鼠反しを付けた高床式にした。当然、奈良時代でこれを貯蔵庫として使うなら食物は入れないでしょう。ですから、これも誰が復元したのかをはっきりしておいた方が良いでしょう。そうでないと市に質問が出る。その場合に、何となく設計屋さんがそうしたと言つても通りません。是非、その点を検討してみてください。

今回、市議会へ上程するのに間に合わなければ、付属建物だけブランクにしておいて、新しくやったらどうですか。

これは藤井先生にひとつ相談して、藤井先生の設計で作って描いてしまえば良いのではないですか。

藤井委員 よく分からないことではあるのですが、(木造柿葺き建物と藁葺き建物)は同時共存ではあるのですが、掘立柱の建物は大体15世紀位までは日本中あるのですが、東北地方だと庄屋さんの大きな家の前身がそうです。17世紀に全国的に代わっていくという大きな転機がありましたので、微妙なところではあるのです。

坂詰委員 竪穴状になると、見る人に依って違ってきてしまいます。

会長 A3版資料2ページのHに10m四方の模型を作る予定とのことですが、それで、7ページにあるS I 1が問題になっている付属建物で、これはどのようなイメージか分かりませんが、この敷地の中に立てられているのですか。これが仮に無しということも有り得ますか。全体の建物の中の一つの物置きかもしれません。

藤井委員 これは竈は出ていますか。

事務局 竪穴建物ですので、こちらは竈は確認されています。

藤井委員 では、炊事をしていた可能性があります。炊事場です。他の建物は、その可能性がほぼ無いので、ここは生活に関わる施設と理解することができるし、そういうものだと説明すれば良いと思います。

坂詰委員 実際、絵巻物か何かに炊飯のしていた建物は無いのですか？

藤井委員 農村で、竪穴みたいなのがありました。

坂詰委員 炊事場の周りに板を廻して、上に切妻型の屋根を載せてという建物はあったのですか。

藤井委員 微妙ですが、SB8というのは、実際平安時代に出ています。

事務局 順番に、まとめさせていただきます。国司館付属建物の竪穴建物ですが、一般的な竪穴建物跡で竈もございまして、国司館の同時期の竪穴建物で、藤井先生にご指摘いただきましたとおりに国司の様々な儀式や行事に於いて使用する際に飲食等に使っていたのではないかと考えております。その後、最終的には垣塙や工房としても使われていた可能性が高いもので、一般的な住居の竪穴ではない使い方をしていたと考えています。

これについては、以前の委員の先生方から、ここに敢えて竪穴があるということも国司館として意味あることだということで今回、同時存在したということで復元することにいたしました。ただし、その表現につきましては、確かに今日ご意見いただいたとおりでございますので、今後、残りの仕様書についても、詳細な検討が必要になりますので、第1期工事の発注段階では、この竪穴建物を含めて藤井先生に十分ご意見を伺って表現していきたいと考えております。

す。たしかに、今回の実施設計からはこの堅穴建物は外した方が良いかと思えます。再度、検討させていただきます。性格としては一般的な堅穴建物に近いものです。

続きまして、アラカシですが、福嶋先生と共に農工大に伺いましたが、敷地境界では管理が簡単ということで、最終的にアラカシと決めたのですが、発注まで時間がございますので、特に管理面で、関係部署を含めて検討いたします。

福嶋委員 特に葉に病気が出て、人の目線に汚い病変葉が来る格好になるのと大きくなる事を含めて、それが良いかどうかですね。

事務局 国司館の万葉の庭に大変検討不足でございますが、これについては、市内の古代万葉集を研究されている先生について万葉集について色々アドバイスを頂き、万葉集に出てくる植物についてもアドバイスを頂いたのですが、中々手に入り難いということで、こういう種類を選んでしまったのです。これについては、もう一つ、環境政策課の方で市民ボランティアさんをお願いして、ゼロベースで検討して、どういう種類をどういう形で植えて、どういう管理をしていくのかを市民の皆さんに手作りをお願いしようと思っております。その説明が不足しておりました。

今後は、先生が仰ったように万葉集を重視と、管理上のことも含めて十分様々な形でご意見を頂いて、種類については検討したいと考えております。

季節を通じて出来るだけ華やかにしたいと考え、万葉集に出てくる草花でも地味な物が多いので、派手さでこういう種類を選んでしまったので、今後はそこを十分踏まえてきちんと検証して国司館地区に相応しいものにします。これからは種類を一覧で上げるのは止めて、主要な種類を上げさせていただければ良いかなとも思いますが、そこは十分検討させていただきます。

それから、暑さ対策ですが、それは最終段階での設置になるため、ここでは載せてありませんが、これもご意見を頂いたように仮設のプレハブをA3版資料2ページのUと書いてある上辺りに設置いたします。仮設トイレも必要だというご意見も頂いておりましたので、仮設トイレにプレハブを設置してそこでバーチャルの機材を貸出すとともに、夏の日除けもそこに設置したいと考えております。また、他の公園では夏の（ドライ）ミストは、機材をレンタルして設置して出来るようになっておりますので、そういう物で夏場は暑さ対策も芝生の所でやって行きたいと思っております。

それから、遺跡整備後のイメージが分かるようにということですが、これは模型も含めた全体で将来的に第2期工事のガイダンスの展示できちんとご案内

したいと思っております。案内板で全体のイメージが分かるようにいたします。

会長 ここには、大きな木は植えないのですか。ケヤキが1本でもあると夏は日陰になりますよね。

事務局 背の高い木は、出入口の付近にムサシノケヤキを植える予定がございしますが、それ以外にはそれほど高くなる木を植えることはございません。

会長 団体で、例えば生徒とか連れてきた時に、大きな木の木陰で説明とか出来るよね。だから大きな木は何本かあると良いのではないかと。

馬場委員 植えた木の根で、遺構が壊れてしまうことがあるということを考えないといけないのですよね。

会長 それも当然考えないといけませんから、遺構が無い所に植えるのはどうですか。

福嶋委員 サクラ位でしたら根が浅いですから、30cmも客土すれば、その下を傷めることもない。ケヤキは深くなりますが、サクラなら根が横に広がりますから、植えるとすればヤマザクラとかオオシマザクラなら大きくなるからそういうのでも良い。サクラなら大丈夫です。30cmにプラスして盛土もすれば問題ありません。

会長 何処に植えますか。

福嶋委員 A3版図面2ページの、この人工芝のPの所ですね。こんな広い場所を人工芝で覆っておくのかなと。そこに植えてもおかしくないですね。

坂詰委員 堅穴に関する件ですが、「付属」建物という名称を出さない方が良いのではないかと、「関連」建物という風にした方が良いのではないかと思います。というのは、現場の状況を見まして、所謂アトリエではないかという気がしたのです。国司館を作るための工人のアトリエではないかという風に思っていたのですからね。付属というより関連だなという気がしたのです。

付属というと、時代は同じけども、機能その他セットで捉えないといけないのですが、そうすると復元が大変になる。堅穴を活かすなら関連遺跡にし

て、工人の住居とすれば誤魔化せると思います。もう12月に着工ということなので、あまり穴が開いては拙いでしょう。

要するに、国庁の建物を造る工人が一時的に其処に住んで工事に従事していたというのがあるのです。遙か彼方から工人が通ってくることは無い、必ず側にこういうアトリエがある。ですからアトリエなので竈が無いといけないのです。付属となると完全に国府館に付いているものになってしまいます。関連なら如何様にも解釈できる。ですから、上程する場合は関連にした方が良いのではないかと思います。

藤井委員 この建物は、どれ位存続したと判断するのですか。それは分かりませんか。

坂詰委員 土器にしても限られた時期にしか出ませんよね。

藤井委員 ええ。

事務局 この竪穴の存続期間は8世紀の前葉位です。土器編年上の期間は20年としか言いようがなく、坂詰先生が仰ったように短期間の可能性は高いと思います。坂詰先生が仰られたとおりに、その表現方法はその形で検討させていただきます。

また、田中会長が仰られた大きな木の話ですが、どうしても文化庁の現状変更許可の話の中で、国司館とその周辺全体が当時は国司館だったので、当然そこには大きな木は無い、という設定なので、では芝生の所も土だったのでと主張したのですが、全体を土系にするのではなくて、子供達にも親しんでもらうために芝生広場を設けています。

ですから、中心部分に大きな木を植えられないので、出入口付近にムサシノケヤキをポット状にしてあまり根が張らないようにして植えさせてもらうのと、国司館の万葉の庭には、ヤマザクラ等の高木を植えて、端の方で遺構に影響が無い形で多少大きくなる木を植えるということで理解を得たいと考えております。

馬場委員 ここの全体の名称は国史跡 武蔵国府跡という名称で表示されることになるのですね、府中御殿という名称は全然出てこないままになるということですか。府中御殿のイメージを全く取り去ってしまったネーミングというか、府中御殿というのを愛称みたいなものでも入らないのですか。

説明板には入るといのは前に伺いましたし、史跡の名称に入らないのは伺

いましたが、市民の中にずっと定着して来た場所なので、何かそういうものがイメージされる公園名にならないのかなと。

事務局 良くお分かりのことという前提でお答えします。先ず国の指定名称は国府跡です。整備上は一つの時代に限らなければいけない。事務局としても、なんとか御殿という名称を表示したかったのですが、これまで様々に検討させていただいた結果、府中御殿に関係する平面表示でも復元できるような建物跡が一棟も無かったので、残念ながら平面表示は国司館にさせていただいております。

ただし、馬場委員が仰ったように全体に府中御殿という名称は入ってきますし、A3版資料2ページの図の西側にある仮設通路にある丸い物は井戸跡で、これも残していきながら第2期工事では、賑わい施設のガイダンス展示の中に、この井戸もそのまま残して整備していきたいと思っております。

また、第1期工事のバーチャル展示の中では、国府だけでなく、家康御殿も一つの作品として入れますので、出来るだけそのイメージは残せるように頑張りますので、それでご理解いただきたいと思えます。

なお、名称の「国史跡 武蔵国府跡 国司館地区」はあくまで文化庁に対するの言い方です。全体の愛称は、ぜひ市民公募等で、相応しいと思える愛称は付けたいと思っておりますが、それは第2期工事に併せて決定します。

馬場委員 名称は大事です。

会長 御殿があったというのは、歴史的に証明されていますからね。それはまた次ぎの段階で決まるのですか。途中で削った名称を後から加えるのは難しいでしょう。

福嶋委員 せめて、家康御殿の外溝だけでもペイントで描けないですか。

馬場委員 それは2期工事でできますか。

事務局 それは難しいです。

福嶋委員 文化庁も見に来ますからね。

馬場委員 味の素スタジアムの様に、ネーミングで残しておけば、国司館から御殿まで繋がっている場所だというのが大事な府中の場所だと思いますので、

そういうイメージを市民が出来るような名前呼びたいと思います。

会長 そうすれば、大國魂神社の東照宮に繋がりますからね。

馬場委員 そうです。

会長 第2期工事分の所に何か工夫が出来るかもしれませんね。

事務局 個人的には、賑わい施設は家康御殿風にしたいと思っておりますが、片やそうではない方が良いのではという意見もありますので、幅広く意見を募ってとなります。大國魂神社との連携を図るには当然必要なものです。

馬場委員 国府台という名称は、結構良い名称だと思っておりますが、国府台は江戸時代か明治のあたりの名称だから、それが入る名称を付けると良いと思います。

会長 第2期工事の中で、江戸時代の模型みたいのを作ると。

馬場委員 展示部分は第2期工事で良いですが、やはり名称は第2期工事で変えるものでもないので、最初に少し考えた方が良くないかなと思います。

会長 途中から付け足すというのは、弱いからね。最初が大事ですね。工夫してください。

猿渡委員 ここの沿道である川崎街道なのですが、府中本町駅から下りてくる道の突き当たりの土地を神社で取得することができまして、それを西側の参道として来年5月の大祭までには整備する計画です。ここには鳥居と狛犬を付けて10m幅の参道にします。そうして、大國魂神社と東照宮にお参りする方の利便性を高めることとします。

あと、A3版資料9ページにある万葉の解説板はこのまま使うのですか。

事務局 いえ、使いません。一例として出したものです。詳細は検討不足の所がありましてすみません。

猿渡委員 ウメの解説にある「太宰府」は「大宰府」です。

会長 万葉の緑地は何坪位あるのですか。

事務局 200㎡弱位です。

会長 狭いですよね。

それでは、次の報告事項について、事務局より説明を求めます。

報告事項（２）武蔵府中熊野神社古墳公園整備工事の基本設計について

事務局 目的は国史跡武蔵府中熊野神社古墳の西側公園用地について、新たに見つかった同古墳の墳丘保存と公園対象地を史跡公園として整備し、併せて、西部地域の歴史的価値を広く発信するため、当該公園の基本設計を行うということです。

対象地は同古墳及び熊野神社西側公園用地で別紙1枚目の緑の線で囲った公園化対象範囲です。

公園の機能はこの範囲に古墳の一段目が含まれますので、この部分の保存整備とイベント等の多目的広場と見学等で訪れるかたのトイレ等の便益施設とその他周辺整備に関わるようなこととなります。

それから、別紙2枚目の上の図で、古墳の眺望点を決めました。今までは、神社の社殿や樹木が障害物になって、なかなか見え難かったのですが、眺望点からは古墳が見えるようにします。

次にゾーニング計画です。公園の整備をゾーン分けして、整備します。別紙2枚目の下の図です。

赤線で囲む古墳エリアは既に整備が終わって入る部分の他に、公園用地に一部掛かるので、ここを維持・整備します。

公園化地区は、現在、殆どの用地の取得が終わっているのですが、1軒程残っておりまして、その為に一度に全体を整備できないということで、薄緑色で塗りつぶしたⅠ期と、別紙3枚目の図で水色で塗り潰したⅡ期と分けて整備します。

展示館エリアは、ほぼ展示館で整備も終わっています。

全体として、一遍に公園化が出来ないので、Ⅰ期工事では仮設便所を設け、Ⅱ期工事で展示館の北側に便益施設として便所などの施設を設ける予定です。

公園化する際に、西側と北側の道路に歩道部分が無い所もありますので、交通安全対策として、公園の園路と歩道を一体化させて整備します。これは別紙3枚目の図の灰色の帯状の部分です。

古墳エリアのステージは、現在、社殿西脇に設けている古墳まつりのステー

ジが手狭ということで、より多くの方が見える様に、ここに設けるものです。ここは、地元で朝市を行うとか、古墳保存会や自治会でイベントをする際にも使える多目的広場として整備する予定です。

このゾーニング等については、地元の自治会・熊野神社氏子会・古墳保存会等の地元の方々と協議しながら話を進めています。

今後のスケジュールは、今年度に保存設計を策定しまして、来年度に実施設計、平成30年度にⅠ期工事の着手をします。Ⅱ期工事については用地取得後に実施する予定です。

以上です。

会長 この薄緑色の所は一段低いのですよね、1m位低いでしょう。その繋ぎはどうしたら良いのですかね。昔は傾斜があったと思うのですが。

事務局 会長が仰られたとおり、北側が高く、南に向かって緩く傾斜しています。現在も神社側と公園側で若干高さがずれています。

ただ、これを保存整備していくとなりますと、低い所を埋めて、全体的に南へ傾斜していく形になるだろうと思います。

一番目立つ場所が古墳のすぐ西側の（土取り穴で）1mほど下がっています。そこから南に行くと、段々地面が上がってきます。

別紙1枚目の図で、「公園化対象範囲」と書かれている所のすぐ左側にL字の線が描かれていますが、ここから左に向かって高さが高くなって、北側はほぼ古墳用地と同じ高さです。ですから、「公園化対象範囲」と書かれている所が一番低い場所です。

会長 展示館の運営は何処が担当しているのですか。

事務局 展示館の運営は古墳保存会に委託をしています。見学対応などを担っていただいています。

アンケートによく書かれるのですが、私達が解説すると非常に堅苦しい専門的な見方になりがちです。保存会の方は地元の方で、古墳を知ってもらおうという気持ちが表れますので、来られる方と同じ様な話し方と内容で説明されるため、非常に分かり易い。そのためかなりリピーターの方も来始めていますので非常に良いと思います。

ここで、古墳まつりに合わせて、保存会のホームページを立ち上げまして、そこで、要望などの市では取り上げられない様な話題も細かく掲載し、充実させています。

会長 ボランティアの方がやっているのでしょうか。

事務局 午前・午後に1名ずつ来て対応で、それはボランティアではなく、委託業務としてやっています。

古墳の清掃や、団体が来た時の対応は大人数で行い、これはボランティアとして対応していただいております。

馬場委員 この駐車場は結局どうなったのですか。

事務局 この公園用地内に仮設駐車場を設けてあります。

馬場委員 バスが来ても対応できますか。

事務局 バスは（西側の）7小通り側からだとなりが狭すぎて入れませんので、仮の対応として、大型バス2台位までなら展示館前に停められますので、どうしてもという場合は、その方法で対応しています。

馬場委員 その事は、公園が整備されても変わらないのですか。

事務局 整備後は、公園用地にバスも停められる駐車場が出来ないか検討しています。

馬場委員 道路が広がらない訳なので、ここに駐車場が出来ても、入るのが大変ですね。

事務局 そうですね。駐車場への入れ方も十分検討します。おそらくバスを停めるとなると警察との協議もあります。

馬場委員 学校の子も連れてこないといけないですね。

事務局 学校については、地元の近い学校は歩きです。今、白糸台の方の学校の生徒が毎週来るのですが、そこは電車で来ます。ただ、他の学校は歩くには遠いですし、なかなか難しいです。

整備にあたっては、バスの駐車場としてはなかなか設けられないのですが、全体の舗装を、バスが来ても大丈夫な舗装にして、臨時的にバスを停められる

ようにします。

会長 7小通りもバスは通ってますでしょう？

馬場委員 7小通りは狭いです。

会長 では、この件はこれで終了とします。次に、報告事項（3）について、事務局の説明を求めます。

報告事項（3）平和の樹「被爆アオギリ二世」記念植樹式と白糸台掩体壕特別公開について

事務局 資料3に基づきまして、ご説明いたします。

本年度は府中市が平和都市宣言をして30年の節目の年となります。この30周年を記念して、毎年11月3日（木）文化の日に実施しております白糸台掩体壕の特別公開と併せて、被爆アオギリ二世の植樹式を行います。

被爆アオギリ二世は、資料3の2枚目にあるように、広島で被爆したアオギリが枯れなかったことを平和の象徴として、広島市からその苗木を譲り請け、平和都市宣言30周年事業の一環として、掩体壕西側に植樹するものです。

植樹の位置は資料3の3枚目のA3版の資料で示した所で、掩体壕西側の花壇の一部を拡張して、1.2m四方の植え穴を確保いたします。

この場所は元々花壇を設けている場所で、史跡として位置付けられている白糸台掩体壕の地下に現状保存されている飛行機の誘導路は現状の地盤面から2mの深さにあり、誘導路から外れていることから、現状変更は軽微と判断し、本市教育委員会では植樹は可能と判断したものです。

以上です。

福嶋委員 こういう記念になる物を植えるのは大変良い事だと思いますが、心配になるのは、アオギリは葉が大きく、落ち葉は滑りやすいうえに沢山落ちるのです。それが道路に落ちてしまわないかということです。大きくなる木ですから、今後、どういう剪定をするのか。枝を詰めて丸坊主みたいにしながら維持するのか、それとも大きくなるままに育てるのか。それも考えておく必要がある。

もう一つは、1.5m四方だったか、鉢、つまり木を植える空間・水が供給される空間をどれ位取るのかです。可能な限り大きく取った方が良いです。花壇に接しているから位置は良いというのは分かる気がしますし、掩体壕に直接

関係ないので、というのも良いと思いますが、植えた限りは枯らしてはいけなし、人が踏みつけてもいけないので、その辺の管理の仕方や伸ばし方をどう考えているのかです。

事務局 今の福嶋先生のご指摘ですが、この木を管理するのが、当課と同じ文化スポーツ部の生涯学習スポーツ課で、大きくなる木だと認識していますので、大きさを限定して、あまり大きくならないように、近隣の住民の方にもご迷惑が掛からないようにします。

福嶋委員 剪定をするのが良いのかもあるのです。被爆二世ですくすくと育て欲しいという意識もあるでしょうし、それを丸坊主にしてしまっても良いのかという意見もあるでしょう。その辺はどうしたら一番良いかを考えていただければと思います。

会長 ここも、ボランティアの方が来て管理しているみたいですね。これは落葉樹だから全部落ちるのですね。

福嶋委員 常緑樹も落ちます。時期が違うだけです。これは落葉樹ですから11月に落ちますね。

会長 それでは、報告事項（4）について、事務局からの説明を求めます。

報告事項（4）特別展 府中の発掘お宝展 2016 について

事務局 毎年、伊勢丹の専門店街のフォーリスで開催しています。大体、11月3日の前後1週間の開催です。こちらはケヤキ並木に沿って1階部分にあります光と風の広場で開催となりますので、ケヤキ並木側からも中の展示が見えるので、訪れる方が非常に多くて好評を得ている展示です。

展示ケースを並べて、資料に出ています時代毎の遺物を並べて府中の色々な時代の事を知っていただくということで行っています。

特に有名な物は博物館で展示しますので、そうでもなくて、ただ府中でないと無い様な遺物を展示します。

今回は古墳時代の埴輪と勾玉が目玉です。

埴輪は高倉古墳群で今回初めて円筒形のものがまとまって出土しました。これまでは埴輪の欠片はちょこちょこ出ていたのですが、こういうまとまった形で出てきたことで、高倉塚古墳群の中に、こういう埴輪を供えていた古墳があ

るのだろうと分かり、非常に有意義な物です。

この他、勾玉は白糸台の住居跡から出てきた物です。これは石材が翡翠ではないかと、未だ確認は取れないのですが、一般的に出てくる勾玉とは違う点もありますので、翡翠に近いものとして当時の人達も認識していた物と考えられます。

会期は11月1日（火）～11月7日（月）の一週間で、最終日は撤収もありますので17：00までですが、それ以外の日は20：00まで観覧できます。

11月6日（日）にはギャラリートークを行います。展示品の紹介で特に勾玉と埴輪を古墳時代の話も含めて約2時間のトークショーを行う予定です。

会長 前期と後期は同じものですか。

事務局 いま、ご紹介したのが前期展で、後期展はふるさと府中歴史館1階で開催します。広さの都合で前期展と同じ遺物を全部展示するのは難しいので、その中で話題になっている物や普段出て来ない物に限って展示します。

後期展は3月26日（日）までの長い間展示します。

会長 ありがとうございます。埴輪と勾玉は見えてないですかね。

事務局 はい、これらは今年4月と5月に出土したばかりで、それから実測等をして、ここで、その作業が終わった物です。

会長 初公開ですか。

事務局 はい。初公開です。

福嶋委員 埴輪に穴が開いているのはどういう意味ですか。

事務局 色々と言われていますが、一つには、かなり大きな焼物なので、焼きムラで割れてしまうことがあるので、歪みを吸収するために穴が開いているのではないかと、など色々な説があります。ですが明確なものはありません。

福嶋委員 分かりました。

会長 何回開催していますか。

事務局 フォーリスで展示を始めているのが2003年位からですから、十何年は開催しています。

会長 皆、この時期にやっているのを知っているのですね。ですから、皆よく見ている。

福嶋委員 フォーリスの角の所にいつも展示していますね。本物をあそこで展示して劣化しないものなのですか。

事務局 それは「まちかど博物館」です。大体半年位で中身を替えています。基本的にUVカットのフィルムを貼り、熱に強い物を入れる様にしています。

福嶋委員 分かりました。

会長 ありがとうございました。それでは報告事項は終わりです。

次回は平成28年度第4回文化財保護審議会です。日程は12月13日（火）か14日（水）午後3時30分からのいずれかとして、日程を調整することに決まりました。